

2. 研究概要

① 研究の名称	「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（医薬品医療機器法）」の第68条の10に基づく独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）への副作用の報告		
② 研究責任者名	畑中 博	所属・職名	科研製薬株式会社 安全性情報部 部長 安全管理責任者
③ 共同研究者名	奥山 明美	所属・職名	科研製薬株式会社 安全性情報部 ファーマコビジランスグループマネージャー
④ 研究機関名	科研製薬株式会社		
⑤ 研究実施予定期間	2016年2月1日 から 2年間		
⑥ 研究の目的および意義	<p>医薬品は適正に使用しても、副作用の発生を防げない場合もあることから、製薬企業は医薬品医療機器法第68条の10に基づき、PMDAに副作用報告をする義務が課せられている。</p> <p>弊社製品プロスタグランジンE2錠0.5mg「科研」を使用した症例について、脳性麻痺に至るまでの経緯を個別に検討し、弊社製品により重篤な健康被害が生じた症例か否かを精査し、PMDAへ報告を行う。</p> <p>それにより、PMDAにおいて医薬品の安全性に関する情報の収集、分析、提供を行う（安全対策）ことを通じて、国民保健の向上に貢献する。</p>		
⑦ 研究の対象および方法	<p>原因分析報告書要約版において、妊産婦に対して子宮収縮剤を使用した症例の事例番号を抽出する。</p> <p>プロスタグランジンE2錠0.5mg「科研」によることが疑われる有害事象が記載された原因分析報告書を対象として、情報を安全管理情報データベースに入力し、評価分析を行い、PMDAに報告を行う。</p>		
⑧ 研究期間中の全文版（マスキング版）およびそれを基に作成したデータの管理方法	<p>山本健治が管理責任者（記録の保存担当責任者）となっている。</p> <p>施錠可能な保管庫（キャビネット）に保管し、保管庫の鍵は責任者が管理する。</p> <p>安全管理情報データベースは、アカウント管理によりアクセス制御を行い、適切に管理する。</p>		
⑨ 研究終了後の全文版（マスキング版）およびそれを基に作成したデータの廃棄方法	<p>GVP省令第16条第1項において「GVP省令の規定により保存されている文書その他記録の保存期間は、当該記録を利用しなくなった日から5年間とすること」とされている。</p> <p>なお、全文版（マスキング版）保管方法は、⑧と同じ。</p>		
⑩ 研究によって生ずる個人および分娩機関への不利益に対する配慮	なし（不利益は発生しない）		
⑪ 成果の公表予定および方法	PMDAへの報告以外に利用しないため、公表予定なし		

※ 原則A4紙1枚に収まるようご記入ください。